

移住支援金支給対象となる人材確保支援策

実施機関	支援策名称	支援策概要
農林水産省	新規就農者育成総合対策 (経営開始資金)	原則50歳未満で独立・自営就農する認定新規就農者に対し、市町村を通じて、年間最大150万円を最長3年間交付する。
農林水産省	新規就農者育成総合対策 (就農準備資金)	就農に向けて必要な技術等を習得するために研修を受ける者(就農予定時の年齢が50歳未満)に対し、農業振興公社又は市町村を通じて、年間最大150万円を最長2年間交付する。
農林水産省	新規就農促進研修支援事業	就農に向けて必要な技術等を習得するために研修を受ける者(就農予定時の年齢が50歳未満)に対し、農業振興公社又は市町村を通じて、年間最大150万円を最長2年間交付する。
水産庁	経営体育成総合支援事業 (長期研修事業)	漁業就業希望者に対し、1年～3年間の長期漁業研修に係る経費を支援する。
水産庁	次世代人材投資(準備型)事業	漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に対し資金を交付(12.5万円/月、最長2年、就業時の年齢45歳未満)
県産業政策課	フードビジネス推進基盤強化事業	フードビジネスに取り組む事業者からの、商品開発や販路拡大、経営改善などの相談に対し、専門家が支援する。
県森林経営課	「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業 (みやざき林業大学校(長期課程)研修事業)	林業分野への新規就業を希望する「みやざき林業大学校」長期課程研修生に対し、実践的な技術や技能を習得する研修受講期間に就業準備給付金(年間141万9千円を上限)を給付する。
県山村・木材振興課	山村地域を支える特用林産業新規就業者支援事業	特用林産業(原木しいたけ、備炭炭等)への新規就業希望者に対し、生産技術習得のための研修受講期間に就業準備給付金を給付するとともに、引き続き就業した新規就業者等に対し、年間最大100万円を1回交付する。
県農業担い手対策課	みやざき農水産業人材投資事業 (農業人材投資事業)	新規就農者のうち、農家子弟であること等を理由に、国の農業次世代人材投資事業の交付対象とならない者に対し、市町村と連携して、年間最大100万円を1回交付する。
県水産政策課	みやざき農水産業人材投資事業 (水産業人材投資事業)	国の次世代人材投資事業(準備型)の交付対象とならない親元就業希望者や沿岸漁業の新規就業者等に対し、資金を交付する。
県医療政策課	宮崎県ナースセンター事業	県内の医療機関等へ就職を希望する看護職員に対し、就職相談・マッチング等を実施する。
県こども政策課	保育士支援センター運営体制整備事業	保育の仕事(保育士や保育補助者(以下、「保育士等」という))として保育関連施設で働きたい人と保育士等を募集している保育関連施設等をつなぎ(就職相談、見学や実習先の紹介、就職あっせん等)、潜在保育士等の職場復帰を支援する。
宮崎県漁村活性化推進機構	海の担い手イノベーション事業	新規就業希望者に対して、短期研修(5日程)又は中期研修1ヶ月程度)を実施する。
宮崎県漁村活性化推進機構	漁業資源継承支援体制構築事業	漁業資源を新規就業者へ円滑に継承する体制を構築するとともに、新規就業者が有形資源導入する際の機能強化を支援することで、初期投資の負担を軽減する。
その他市町村で定める人材確保支援策		